

あげましておめでとうございます。
平素より格別の厚情を賜り、誠にありがとうございます。
おかげさまで今年で六十三回
目の総会を迎えます。これもひとえに諸先輩
並びにみなさまの努力の賜物と思えます。あら
ためてお礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、安倍政権に
よる、日銀の金融政策と四月からの消費税増
税により急激な円安と物価の上昇がおこり、
燃料や材料の高騰に加えて消費の低迷が続い
ています。又、消費税増税、社会保障問題、憲
法改悪、秘密保護法、原発問題、TPP、沖
縄基地など私たちの営業と暮らしにかかわっ
てくる諸問題が山積みです。

この試練を乗り越えるには多種にわたる民商
の会員が「集まって話し合い、相談しあって、営
業とくらしを守り抜く」民商の原点にたちかえ
る事が必要です。役員を先頭に会員と一緒に
支部・班を確立させ一人一人の意見を聞き要
求をまとめることで民商運動が広がります。
今年も、なんとしてもこの運動を確立させ
活気ある民商にしたいと思えます。
私も役員始め会員と一体になってがんばる
決意です。

今年もよろしくお願ひします。

二〇一五年 元旦

会長 山本寛幸

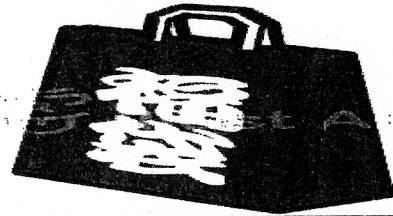
県商連新春決起集会

日時 1月10日(土曜日)
13時半~16時(予定)

場所 熊本市青年会館
出水2-7-1 Tel 096-385-1010

内容 春の運動成功めざして
倉敷民商問題講演予定

昨年から税務調査が変わり改悪された国
税通則法が適用されます。春の運動を盛り上
げ改悪をはね返す力にしていきたいと思ひます。
皆さんご参加お願ひします。



新春祝賀会ご案内

日時 1月10日(土曜日)
午後6時半開始(受付6時)

場所 アークホテル熊本城前
城東町5-16 Tel 351-2222

会費 5000円(ご夫婦9000円)

会員の皆さんの参加をお待ちしています

*出席のご連絡は準備のため1月7日(水)まで
にお願いします。

無料法律相談(民商事務所2階)

1月20日(火) 午後1時~

2月5日(木) 午後1時~

*相談には予約が必要です。電話 366-4281